保育料無償化に向けた段階的負担軽減が令和３年９月からはじまりました！

大江町版チラシ

Ｒ７.4改定

１　目　的

○「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」の実現に向けて県が実施する保育料無償化に向けた段階的負担軽減と連携し、幸せな子育て環境を整備するため、対象世帯の保育料を無償化し、保護者の負担を軽減するものです。

２　事業内容

○０歳から２歳児の保育料について、町基準の「所得階層１０区分」のうち無償化されていない第３～第７区分（市町村民税所得割 169,000円未満）の世帯の保育料を無償化します。

○山形県では、町基準の第3・第4・第5階層について国基準利用料の１／２、第6・第7階層については国基準利用料の１／４を負担し、大江町では残りの額を負担します。

○対象施設は、政府の幼児教育・保育の無償化（３～５歳児）の対象となる施設等に準じます。



大江町保育料一覧表（標準時間の場合）※短時間も本事業の対象です

所得階層区分			推定年収 世帯状況で異なりますので目安です	標準時間 保育料 （ひとり親等適用額）	０～２歳児	３～５歳児
第１	生活保護世帯		―	0円	全国一律で無償化	全国一律で無償化
第２	市町村民税非課税世帯		260万円未満			
第３	市町村民税所得割	48,600円未満	330万円未満	13,600円 (6,300円)	令和３年９月から本事業により無償化 0円	
第４		72,800円未満	470万円未満	17,300円 (8,650円)		
第５		77,101円未満		21,000円 (9,000円)		
		97,000円未満		21,000円		
第６		133,000円未満	640万円未満	26,000円	令和7年4月より対象世帯拡大	
第７		169,000円未満		31,100円		
第８		235,000円未満	930万円未満	36,900円	令和５年４月から町独自施策により無償化 0円	
第９		301,000円未満		42,700円		
第１０		301,000円以上	930万円以上	48,000円		

３　お問合せ先

○　大江町健康福祉課子育て推進室子育て推進係　TEL：0237-84-6157